

新まちづくり計画（H16～18）事業総括調書

施策体系コード	2-3-1		事業名	既設市営住宅バリアフリー化事業
担当	都市局市街地整備部住宅課事業計画係 千葉 211-2807			
全体計画（当初）				
事業内容	既設の市営住宅について、エレベーターの設置を始めとするバリアフリー化を実施し、高齢者や障がいのある人に対応した安全な住まいを整備します。また、工事に先立って、実施モデル案の検討、実施団地の選定、入居者意向調査、設置および維持管理に要する費用の検討等を行うとともに、改修項目の効果的な組み合わせ手法を検討し、ストック総合活用計画の見直しの中で市営住宅の再生プログラムを検討します。		＜年度別の事業内容＞	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度 内部検討でモデルプランの検討を実施。</li> <li>・平成17年度 実施モデル案検討、候補団地の選定調査や入居者意向調査などを基本計画業務委託、また、事業プログラムをストック総合活用計画の変更で検討。</li> <li>・平成18年度 着手団地の決定、入居者説明、合意形成、仮移転先の確保、仮移転調整、実施設計業務委託</li> </ul>	
事業内容 （量・場所・規模等）	平成16年度事業内容（決算）		平成17年度事業内容（決算）	
	内部検討において、モデルプランの検討を行い、概算工事費の算出及び家賃等の検討を行いました。		事業実施に向けた基本計画を策定しました。基本計画の策定にあたっては、基礎資料としてエレベーターの必要性、家賃・共益費の増額、エレベーター設置以外に希望する改修項目などについて、入居者の意識調査を実施しました。	
事業内容 （量・場所・規模等）	平成18年度事業内容（決算）		評価（成果）	
	モデル実施候補団地について、入居者説明を行い、合意形成を図った上で、平成18年度に策定する「市営住宅ストック総合活用計画」に位置付けて実施設計を行いました。		入居者説明会では設置に対する反対意見は少なく、エレベーター設置の期待度は大きいと思われます。	
課題				
エレベーターを設置することで、家賃や共益費の上昇で入居者負担が増えることから、入居者の理解と協力が必要となります。また、現在、エレベーター未設置の住宅が677棟あり、全棟数795棟の85%を占めています。その全てにエレベーターを設置することは財政的にも難しいと思われることから、一定のルールを設けて、各団地の自治会で負担増について合意形成できた団地から設置の要望を受けて対応していくことが必要となります。				
19年度以降の方向性・事業の予定				
平成19年度から1団地（4棟92戸）にモデル設置しますが、設置後の入居者の反応を参考にし、さらに、事業効果や財政見通しを勘案して、今後の事業量を検討していきたいと考えています。				

